



「もしものとき」は明日かもしれない

問い合わせ 総務課 研修防災グループ ☎27-2322

防災のページ 災害時に備えていますか？

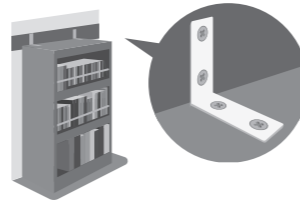
日本では近年、地震・津波のほか、豪雨による洪水災害、土砂災害や大雪、強風による交通の途絶、長時間の停電などの被害が多く発生しています。このような災害から命を守るためには行政による災害対策もさることながら、住民一人ひとりの災害に対する心構えや意識と備えが重要です。

家具の置き方を工夫していますか？



地震により倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがをした方が多く発生しています。大地震が発生した時に「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策を講じておく必要があります。

- 家具が転倒しないよう、家具は壁に固定しましょう。
- 寝室や子ども部屋には、できるだけ家具を置かないようにしましょう。置く場合も、なるべく背の低い家具にするとともに、倒れた時に出入口をふさいだりしないよう、家具の向きや配置を工夫しましょう。
- 手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておきましょう。



非常持出品と非常備蓄品を備えていますか？



非常持出品は、災害から避難するとき最初に持ち出すものです。また、非常備蓄品は、復旧するまでの数日間を支えるものです。国の防災基本計画では、「最低3日間とし、1週間分の備蓄（食料、飲料水、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレトイレットペーパー等の備蓄）」を推奨しています。用途に合わせて事前に用意しておきましょう。

○非常持出品の例

最低限これだけは必要です。避難場所での生活に最低限必要な準備をし、また負傷した時に応急手当ができるように準備しておきましょう。非常持出袋などは、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。



総務省消防ホームページ

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 印鑑 | <input type="checkbox"/> ろうそく | <input type="checkbox"/> ラジオ |
| <input type="checkbox"/> 現金 | <input type="checkbox"/> ナイフ | <input type="checkbox"/> 食品 |
| <input type="checkbox"/> 救急箱（常備薬） | <input type="checkbox"/> 衣類 | <input type="checkbox"/> ヘルメット |
| <input type="checkbox"/> 貯金通帳 | <input type="checkbox"/> 手袋 | <input type="checkbox"/> 防災ずきん |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> ほ乳びん | <input type="checkbox"/> 電池 |
| <input type="checkbox"/> ライター | <input type="checkbox"/> インスタントラーメン | <input type="checkbox"/> 水 |
| <input type="checkbox"/> 缶切り | <input type="checkbox"/> 毛布 | |

○非常備蓄品の例

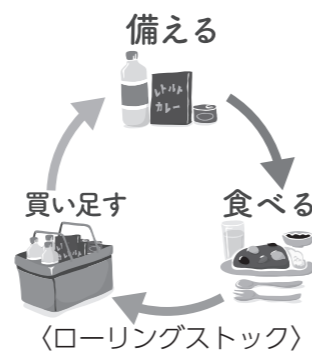
電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普通の生活の中で利用されている食品などを備えるようにしましょう。

- 飲料水3日分（1日1人3リットルが目安）
- 非常食3日分（アルファ米などのご飯、ビスケット、板チョコ、乾パンなど）
- トイレトイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロなど
- ※人数分を用意しましょう

・大規模災害発生時には、1週間分の備蓄が望ましいとされています

・飲料水とは別に、トイレを流したりするための生活用水も必要です。日頃から水道水を入れたポリタンクを用意したり、お風呂の水を張っておくなどの備えをしておきましょう。



首相官邸
ホームページ



認定NPO法人D×P 今井紀明氏講演会

「イラク人質事件から日本の若者支援へ 孤立する10代の若者につながる場をつくる」

と き 12月18日(水) 18時30分～20時 (開場18時) **参加費無料**
と ころ 総合ケアセンターゆくり2階 介護学習室 **申し込み不要**

企業経営者や市民団体の代表などを講師に招き、「始める動機」「続けるモチベーション」「チーム作り」「お金」などについて話していただく講演会を4回にわたり開催します。

第2回目の講師にお迎えする今井さんは、平成16年に起こった「イラク日本人質事件」事件の当事者です。当時、人質から解放されて帰国した今井さんを待ち受けていたのは「自己責任論」という社会的圧力でした。家族、友人、知人、そして社会全体との関係が壊れてしまったとき、最終的に今井さんが選んだのは、社会と自分を遠ざけるのではなく、通信制・定時制高校生の支援を行い、彼らが社会からドロップアウトしないためのセーフティーネットを作ることでした。

社会から完全に切り離された経験のある今井さんのお話から「社会や地域とのつながり、そしてその社会や地域へのアプローチの仕方を考えるヒント」を見つけませんか。



【プロフィール】

昭和60年札幌生まれ。立命館アジア太平洋大学卒。高校生の時、イラクの子どもたちのために医療支援NGOを設立し、紛争地域だったイラクへ渡航する。武装勢力に人質として拘束され、帰国後「自己責任」の言葉のもと、日本社会から大きなバッシングを受ける。対人恐怖症になるも、友人らに支えられ復帰。

偶然、通信制高校の生徒が抱える課題を知り、平成24年にNPO法人D×Pを設立。「ひとりひとりの若者が自分の未来に希望がもてる社会」を目指している。通信・定時制高校に通う生きづらさを抱えた若者に、「つながる場」と「いきるシゴト」を届けている。



問い合わせ：株式会社エーゼロ厚真 ☎070-1226-0980

本講演会は町から委託を受け株式会社エーゼロ厚真が企画運営しています。

法務局メモ

登記・相続に関するQ&A

第2回「誰が相続人になるの？」

Q 夫が亡くなりました。相続登記の手続きをしたいけど、誰のハンコが必要になるの？

【お問い合わせ】

札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-34-7403
<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

A

相続権のある者全員で話し合いをし、書類に実印を押印してもらう必要があります。その範囲は法律で次のように定められています。

①子がいる場合▷妻と子

先に亡くなっている子がいる場合は、その孫に相続権があります。子も孫も先に亡くなっているときはひ孫…と続きます。

②子はおらず夫の父母がいる場合▷妻と夫の父母

父母がともに先に亡くなっているときは祖父母…と続きます。

③子はおらず、夫の父母や祖父母も先に亡くなっている場合▷妻と夫の兄弟姉妹

先に亡くなった兄弟姉妹がいる場合は、甥姪まで相続権があります。

※養子や養父母がいる場合、実子や実父母と同じ相続権があります